

第 270 回狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 平成 26 年 2 月 18 日（火）午前 9 時 30 分～午前 9 時 40 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 高橋市長
副本部長 水野副市長（市民生活部長事務取扱い）
副本部長 有馬教育長
本部員 石森企画財政部長 本部員 小川総務部長
本部員 平林福祉保健部長 本部員 松坂児童青少年部長
本部員 松本建設環境部長 本部員 小林議会事務局長
本部員 小泉教育部長
事務局 小川政策室長 富田政策室企画法制担当主査
- 4 欠席者 なし
- 5 議 題 1. 平成 26 年度組織改正（案）について
- 6 会議概要

本部長 これより、第270回狛江市行財政改革推進本部会議を開催する。議題 1 「平成26年度組織改正（案）について」、事務局から説明をお願いする。

事務局 平成26年度組織改正案について、昨年 8 月 1 日に職員組合に提案した。10月以降これまで8回の要求書をいただき、関係部課長の皆さまと調整させていただいたうえで回答し、組合交渉を行ってきたところである。これまでの交渉の中で職員数については、合意をいただけていない部署もあり引続き協議していく必要があるが、組織構成について合意をいただくために、最終案の審議をお願いしたい。

部、課、係の数は現在より 1 部、1 課、4 係増え、9 部34課61係となった。職員数については、正規職員数は、現在と同数であるが、再任用職員及び嘱託職員数については、若干増加している。なお、この人数には、特殊事情などにより配置する嘱託職員の数に含まれていない。

当初提案から組合交渉の結果、変更となった点を説明する。広報広聴担当は、当初は市民相談業務と職員 1 名を地域活性係に移す提案だったが、現状と同じ体制に戻した。消防係は、2 名職場であるため消防担当という名称で提案したが、現状と同様の消防係に戻した。施設課は、当初 1 課 1 係で提案していたが、1 係では業務量が多く、現状でも目が行き届きにくくなっていることから、施設計画係と学校施設係の 2 係体制とした。新たに創設した地域活性化推進担当の名称は、要求をいただいた中から狛江の魅力発信担当とさせていただいた。国民健康保険係と健康推進係の再任用職員又は嘱託職員の人数を現状と同様にした。水と緑の係の一般作業 3 名については、道路管理係の一般作業と一緒にの体制とし、柔軟に対応できるように道路管理係に配置し、7 人体制とした。まちづくり推進課は、まちづくり推進係、都市計画係としていたが、それぞれが機動的に連携できるように担当制にした。道

路交通課は、道路管理係と交通対策係の2係で提案していたが、道路管理係の業務を分割し、境界確定係を増やすとともに、交通対策係も含めて課内で職員数を調整した。以上が変更内容であり、当初提案より2係増えている。

事務分掌の変更内容については、後ほど資料を確認していただきたい。

今後のスケジュールについては、内容を確認いただき、意見があれば木曜日中に連絡いただきたい。それを受けて組織構成案の最終合意に向けて職員組合に提案をし、来週の庁議で組織案を確定したい。その後、それぞれの所管課において組織改正に伴う各種対応を進めていただきたい。説明は以上である。

本部長 質問はあるか。

副本部長 本日の資料を確認できるのは、管理職までか。

事務局 資料2は参考資料とさせていただきます、資料1、資料3、資料4については、係員にも確認していただきたい。

本部長 福祉相談支援課の専門職の嘱託職員は、社会福祉士だけでなく、保健師を配置してもよいのか。

事務局 社会福祉士に限定しているものではなく、保健師を配置していただいても結構である。専門職は、この人数の中で割振りしていただきたい。

本部長 国の補正予算で計上され、4月から実施することとなる臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の支給事務は、市が実施主体となるが、福祉保健部と児童青少年部は、この新しい体制で乗り切る考えなのか。

本部長 この後、調整会議を予定しているが、地域福祉課に専任の職員を配置することとなるが、できれば他部署の職員の応援を含めて検討していただきたい。

本部長 児童青少年部も子育て支援課だけでは対応が難しいと考えている。

本部長 応援体制は必要だが、市民サービスに齟齬を来さないように慎重に検討していただきたい。他に意見がなければ、組織改正案について、意見があれば木曜日までお願いしたい。以上で行財政改革推進本部会議を終了する。